

第4章

良好な景観形成に関する方針

第4章 良好な景観形成に関する方針

4. 1 基本方針

潤いのある自然や歴史を感じさせる町並み、落ち着きをもたらす良好な住宅地が作り出す、本市が独自に持つ景観の特性を踏まえ、次の5つの基本方針を掲げ、『あたりまえの美』を再発見 人と自然と歴史が織りなす、癒しのまち小郡」を目指します。

方針1：彩り豊かな自然景観・田園景観を守り育てる

方針2：歴史・文化を物語る景観を生かす

方針3：まとまりのある市街地景観を作る

方針4：身近な暮らしの景観を整える

方針5：多様な主体による総合力で景観形成を進める

方針1：彩り豊かな自然景観・田園景観を守り育てる

耳納連山の山並みを背景として、広大な田園の中をゆったりと流れる宝満川とその支流の風景は、本市の原風景ともいえる代表的な景観です。時間や季節の移り変わりによって、菜の花等の花々が咲き誇る河川敷や、田植えや稲刈りの光景、麦秋となる初夏の田園、収穫時の果樹園等、四季折々に変化するのどかな景観を見ることができます。

平野部及び丘陵地にはため池も多く立地し、水辺をとりまく多様な生物の生息地として、また、市民に潤いを与える癒しの場として、永く親しまれています。

また、市の東部には、「筑後富士」と呼ばれ、本市唯一の里山として親しまれる花立山や、津古の森等のまとまった緑が存在し、平野部からはこれらの丘陵地を中景・遠景として望むことができます。

このように本市の景観の骨格となる河川と緑等の自然と、人々の営みにより丁寧に手を加えられて整えられた田園等の風景を「彩り豊かな自然景観・田園景観」として守り育てていきます。



▲宝満川



▲花立山と田園

方針2：歴史・文化を物語る景観を生かす

古くから栄えてきた本市では、各時代の歴史・文化を物語る建造物、史跡や豊かな伝統文化が数多く残っています。

筑後国御原郡の郡衙跡（郡役所）と推定されている小郡官衙遺跡群や、三国丘陵や花立山に数多く残る古墳群は、古代の歴史を今に伝える重要な史跡です。

江戸時代には参勤交代の行列が往来した薩摩街道沿いの宿場町・松崎地区には、現在でも旅籠油屋をはじめとする旅籠建築や南北の構口等の歴史的建造物が残されており、枡形^{*}や桜馬場は当時の宿場町の風情を今に伝えています。

また、市内には多くの神社・仏閣も点在し、祭りや年中行事とともに地域の文化を育んできました。

多くの史跡や歴史を感じさせる建造物と町並み、伝統的な祭りや行事は、地域の景観を構成する重要な要素となっています。そのため、これらの歴史的・文化的資源が持つ価値を再評価し、適切に保全することにより後世へと継承し、地域固有の魅力的な「歴史・文化を物語る景観」を活用していきます。

^{*}枡形：道をわざと直角に曲げて見通しをさえぎり、人馬のスムーズな進入を防ぐ仕組み。



▲松崎地区の町並み



▲小郡官衙遺跡

方針3：まとまりのある市街地景観を作る

西鉄小郡駅周辺の地区は、行政や商業、公共交通の結節点として複合的な機能を有した本市の玄関口であり、地域密着型の店舗や事業所、集合住宅等が集積しています。同地区は、本市のシンボリック空間として更なる賑わいの創出を図るとともに、「まちの顔」と呼ぶにふさわしい品格ある街並みを形成していきます。

更に、国道や主要地方道等の幹線道路からの眺めや、西鉄天神大牟田線や甘木鉄道といった各種鉄道からの眺めは、市民のみならず本市を訪れる多くの人々が目にするシークエンス景観^{*}です。道路・鉄道ルートからの見え方に配慮し、周囲に広がる自然や田園等と建物や屋外広告物等が調和した沿道・沿線の景観の保全・形成を図ります。

このように多くの人々が目にする本市のシンボリックな場所や、特徴的な道路や鉄道からの眺めの中に「賑わいの中に秩序を感じる景観」を創出していきます。

^{*}シークエンス景観：視点の移動に伴い、継続的に変化する景観。



▲西鉄小郡駅前の街並み



▲大保古川線の街並み

方針4：身近な暮らしの景観を整える

交通利便性の高さから近年宅地開発が進められている本市は、ベッドタウンとして多くの定住人口を抱えています。特に、北部において計画的に開発された住宅地では、津古の森やため池周辺の水と緑を背景として、個々の住宅による敷地前面の緑化等により、県内有数の良好な住環境が形成されています。

また、広大な農地が広がる南部の田園地帯においては、屋敷林と家並み、鎮守の森として大切にされている社寺林、雑木林、ため池、水路等からなる穏やかな農村集落が形成されており、生業と結びついた暮らしの景観が見られます。

このように本市は、都市化に伴い新たに開発された住宅地と古くから親しまれている昔ながらの集落が並存した住宅都市として、新旧の調和が取れた住環境を有しています。そのため、地域の個性に合わせた景観形成のルール作りを行うとともに、緑化や花植え、清掃等の身の回りの景観形成の取組を推進することにより、「身近な暮らしの景観」を美しく整えていきます。



▲丘陵市街地の街並み



▲田園集落

方針5：多様な主体による総合力で景観形成を進める

本市の景観は、市民、行政、地域団体、事業者等皆の関わりの中で育まれます。より多くの人々が景観形成に関心を持ち、各主体が身近なところからできることを着実に取り組んでいくことが重要です。

このため、市民や事業者等に対し、景観形成に関する情報発信や景観形成につながる活動への支援を図ることで、景観形成に対する意識の啓発・醸成に取り組むとともに、地域の景観づくり活動の担い手となる人材育成に取り組めます。

また、景観形成においては、公共事業を行う行政の関わりも大きいことから、行政職員の意識と知識の醸成を促すとともに、庁内における組織横断的な連携体制を構築して、良好な景観形成につながる事業等を推進していきます。

このように、各主体が景観形成の重要な担い手であるという意識を常に持ち、継続的に取り組んでいくことで、総合力による本市らしい景観形成を進めていきます。



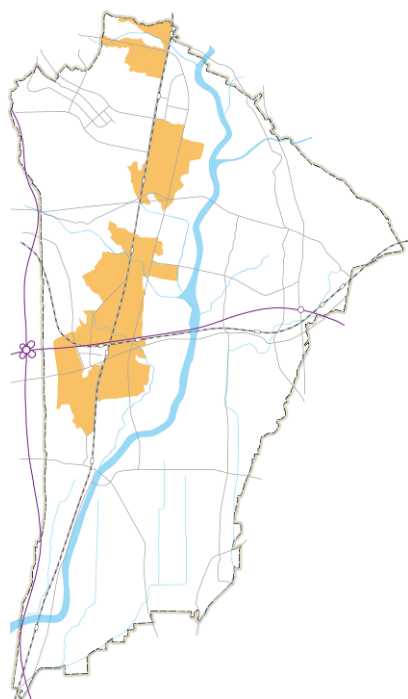
▲桜馬場



▲竹きりのボランティア活動

4. 2 景域別の基本方針

市街地の景域



▲原田駅東福童線の街並み

【特性と課題】

- 幹線道路沿道には店舗、公共施設、住宅等様々な用途・規模の建物が立地しています。

西鉄天神大牟田線沿線、国道500号、主要地方道久留米小郡線、原田駅東福童線等の沿道では、その交通利便性の高さから店舗、公共施設、マンション、戸建住宅等が建ち並び、周辺地域の利用者を対象とした身近な商業地が形成されています。建物の規模は様々で、配置に連続性が無い場合も多いため、雑然とした印象を与える景観も見受けられます。

- 市街地内の神社や遺跡、公園等が魅力的な景観資源となっています。

小郡官衙遺跡公園や御勢大霊石神社、九州歴史資料館及び三沢遺跡等は、緑が豊かで歴史・文化を感じさせる貴重な景観資源となっています。また、江戸時代、薩摩街道ができるまで参勤交代道路であった横隈街道沿いでは、神社・仏閣や寺社林等が一体となった情緒あふれる町並みが残されています。

住宅地内には遺跡やため池、水辺林が点在しており、その周辺に公園が整備されている箇所も多く、人々の憩いの場所として潤いのある景観形成に寄与しています。

- 幹線道路沿道等では、派手な意匠の建物や屋外広告物が目立つ存在となっています。

幹線道路沿道や交差点部では、屋外広告物が景観及び交通安全性の阻害要因となっている場合があります。また、沿道の店舗等には、派手な色彩や形態等により周辺の景観に違和感を与えるものがあります。

【景観形成方針】

歩くのが楽しくなる魅力ある街並みづくり

- 駅周辺等の商業地については、歩行者からの目線を意識し、特に建物低層部のデザインに配慮するとともに、建物外観と調和した質の高いデザインの屋外広告物を誘導することにより、歩くのが楽しくなる街並みの創出を図ります。
- 国道500号、主要地方道久留米小郡線、原田駅東福童線等の主要幹線道路の沿道では、街路樹と沿道の建物が一体となった魅力ある通りづくりを進め、誰もが心地よく通行できる街並みの形成を図ります。
- 個々の建物や店先、通りを日常的に美しく保つとともに、建築物の屋根・外壁等は、維持管理が容易な素材や経年変化の美しい素材で仕上げる等の配慮により、快適で美しい街並みの形成を図ります。
- 高速道路高架下のスペース等については、適切に緑化を施す等、歩行者が目で見えて楽しむことができる潤いのある景観の形成を図ります。

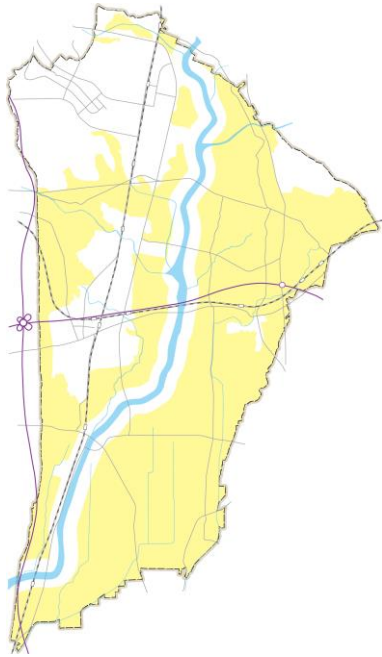
賑わいの中に秩序を感じる沿道・沿線景観づくり

- 主要な幹線道路や鉄道の沿道・沿線では、派手な外観や色彩を競い合うのではなく、ワンポイントのデザイン等で個性を表現する等、秩序ある景観の形成を図ります。
- 主要な幹線道路や鉄道の沿道・沿線では、屋外広告物の適切な掲出を誘導し、秩序と賑わいが調和した景観の形成を図ります。
- 車や鉄道の車窓からの眺めが連続しながら変化することに留意し、周囲と調和した沿道・沿線景観の保全・形成を図ります。

歴史と文化を感じる景観づくり

- 小郡官衙遺跡や御勢大壺石神社、九州歴史資料館及び三沢遺跡等の歴史と文化を感じさせる資源を保全するとともに、周辺を含めた個性豊かな景観形成を図ります。
- 横隈街道沿いの町並みは、寺社や社寺林等の資源を適切に保全するとともに、街道沿いの歴史や文化を感じさせる町並みの保全、修復、活用を図ります。

田園・集落地の景域



▲田園と集落地の風景

【特性と課題】

- 宝満川の恵みを受け、広大で美しい田園景観とともに穏やかな農村集落が形成されています。

宝満川沿いの平坦な地形には、耳納連山の山並みを背景とした彩り豊かで美しい田園景観が広がっています。田園の中には、屋敷林と家並み、鎮守の森として大切にされている社寺林、雑木林、ため池、水路等からなる穏やかな農村集落が形成され、生業と結びついた暮らしの景観が見られます。

- 旧街道沿いや集落等に、歴史的な景観資源が点在しています。

江戸時代に整備された薩摩街道沿いでは、在郷町が形成された古飯地区等、現在も往時の賑わいを偲ばせる歴史的な建造物や町並みが残されています。

また、田園地帯の各集落では、七夕神社や老松宮、大中臣神社、天忍穂耳神社等の特徴的な神社・仏閣が祀られており、地域のシンボリックな景観として、祭りや年中行事とともに地域の文化を育てています。

- インターチェンジ周辺や主要幹線道路沿道で、工場等の立地が進んでいます。

筑後小郡 IC 周辺や主要地方道久留米筑紫野線沿道では、その交通利便性の高さから、上岩田工業団地、干潟工業団地が立地しています。

大規模な工場や倉庫の大きな壁面は殺風景になりがちであるため、周辺と調和したデザインや敷地内の積極的な緑化等が望まれます。

- 従来想定されなかった様々な土地利用が行われています。

田園地帯の中にゴミの不法投棄や、太陽光発電設備、資材置き場及び駐車場等の設置が見られます。これらは、よりよい景観形成や生活環境を守る観点からも課題となっています。

【景観形成方針】

美しい田園景観の保全

- 持続的な営農環境の形成を図りながら、無秩序な開発を抑制することにより、美しい農地の保全を図ります。
- 建築物や農地の適切な管理はもとより、生垣、敷地際の手入れや掃除等日常からの維持管理により、快適で美しい景観の保全を図ります。

ゆとりと潤いのある集落環境づくり

- 広々とした農地を背景に、中低層建築物からなる集落、屋敷林や社寺林、河川や水路からなる田園景観の構成を意識し、将来にわたり変わらない景観として適切に保全を図ります。
- 集落地では、個々の敷地における植樹、生垣や花壇等の設置、ゆとりある敷地利用等を意識することにより、それぞれの地区の特性に応じた、快適で緑豊かな景観形成を図ります。
- 水路及びため池と水辺林、公園等の緑は、人々に潤いと安らぎを与える要素として適切な保全を図ります。

歴史と文化を感じる景観づくり

- それぞれの集落内にある神社・仏閣等歴史・文化を今に伝える景観資源を保全するとともに、周辺を含めた個性豊かな景観形成を図ります。
- 古飯地区等における旧薩摩街道沿いの町並みは、旅籠や町家、神社・仏閣等の歴史的資源を適切に保全するとともに、街道沿いの歴史や文化を感じさせる町並みの保全、修復、活用を図ります。

周辺環境に配慮した工業景観づくり

- 既存の上岩田、干潟の2つの工業団地及びそれらを連絡する主要地方道久留米筑紫野線の沿道においては、工場地内における積極的な緑化を推進し、田園景観と調和した景観形成を図ります。
- 大規模な壁面が周囲に与える圧迫感を最小限にするよう、適切な処理及び修景を誘導し、周囲との調和を図ります。

丘の景域



▲津古の森

【特性と課題】

●樹林地のまとまった緑が、豊かな緑を感じられる景観を形成しています。

市北西部の丘陵地は、脊振山系から派生した、通称「三国丘陵」と呼ばれる八つ手状になった古状丘陵の東端部に位置しています。現存する津古の森や周辺森林は、平坦な市街地や田園部からまとまった緑として眺められる対象となっており、豊かな緑を身近に感じられる景観となっています。また、これらの樹林地は、生態系の保全や生活に潤いを与える貴重な資源としても重要です。

近年、津古の森周辺の森林については、大規模な宅地開発が進み、森林が減少した経緯があります。その一部は地域森林計画対象民有林となっていますが、民有地であることから積極的な保全策が求められます。

【景観形成方針】

多種多様な生物との共生を支える自然環境の保全

○小郡カンツリー倶楽部、津古の森等からなる豊かな緑は、多種多様な生物の生息地として貴重な自然環境であるとともに、市街地や田園部から常に背景の緑として見られる対象であることから、開発等による自然環境への影響を最小限に抑え、樹林地の保全を図ります。

自然に親しむ場づくり

○津古の森は、豊かな自然を楽しむことのできる貴重なレクリエーションの場として、自然景観の保全・活用を促進します。

4. 3 景観形成重点地区別の基本方針

(1) 小郡駅前地区



▲西鉄小郡駅前

【地区の概要】

小郡駅前地区は、西鉄小郡駅と甘木鉄道小郡駅が立地し、公共交通の結節点として、また、商業、生活、文化の中心として本市の顔となる重要な地区です。

小郡町は、1786年（天明6年）に書かれた「小郡町由来」によると、元は肥前国との境に沿った村であったのを、田中正利と池内又兵衛が、有馬忠頼に集落の移動も含んだ町づくりを願い出て、少々小高い現在の地に築かせたと伝えられています。

近世の小郡町は江戸時代、櫛の木になる実から作る蠟製品の生産と販売の在郷町として栄えていました。宝永年間（1704～1711年）で68軒あった家は、1746年（延享3年）には117軒、1784年（天明4年）には200軒余りとなり、町の規模が大きくなっている様子が分かります。町が大きくなってくると、高札場から南へ向けて新たな町並みが作られ、新町と名づけられました。また、田代方面の往還を固める小郡町下番所、領内17箇所に設置されていた高札場も松崎町とともにありました。



▲江戸時代末期ごろの小郡 資料：ふるさと小郡のあゆみ《改訂版》

明治維新以降には、「^{いぐら}居蔵造り」という防火用の厚い壁と^{しろしっくい}白漆喰塗りの瓦葺の家屋が二十数軒建てられ、土蔵造りの家が建ち並ぶ町並みが形成されていましたが、大正時代に彦山道を縫う形で国道500号が整備されたことにより、当時の町並みの大部分が失われています。

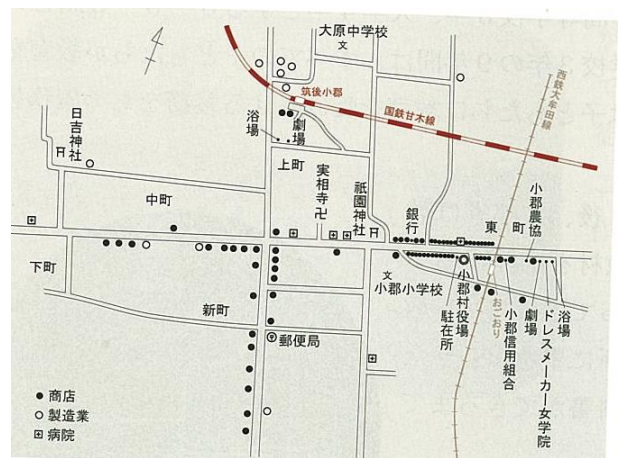
小郡の商店街は、1949年（昭和24年）頃まで新町・中町・下町が中心でしたが、それ以降は交通の中心が街道から鉄道へと代わったことを受け、徐々に西鉄小郡駅に近い東町・上町が取って代わり、銀行、劇場、浴場、電気器具店、日用品店等からなる商店街が形成されていきました。

1957年（昭和32年）頃、西鉄小郡駅駅舎及びホームが国道500号南側から現在地に移転したこと等を受けて、国道500号北側の14.4haを小郡の玄関口にふさわしい市街地として整備するため、小郡駅前土地区画整理事業が1959年（昭和34年）に都市計画決定されました。

現在は、新しい市街地に隣り合う場所に社寺や歴史的建造物が残っており、時代の積み重ねを感じることができます。

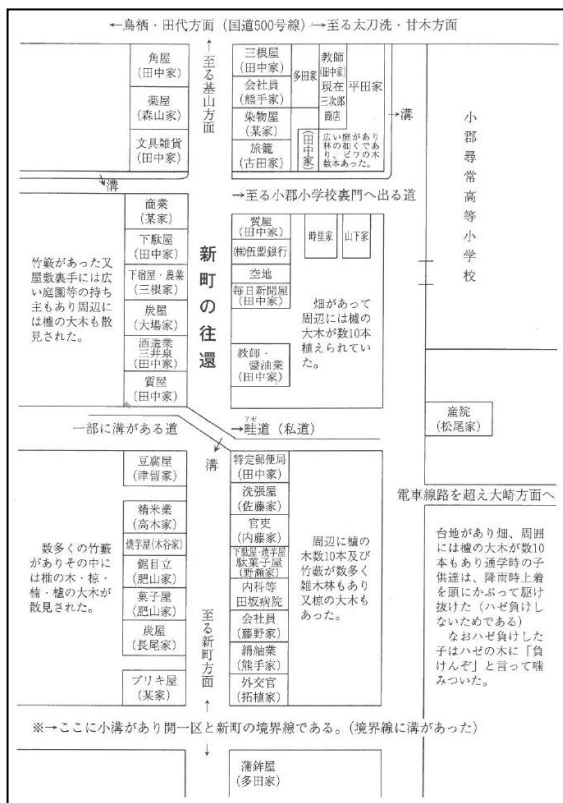


▲昭和20年ごろの小郡商店街

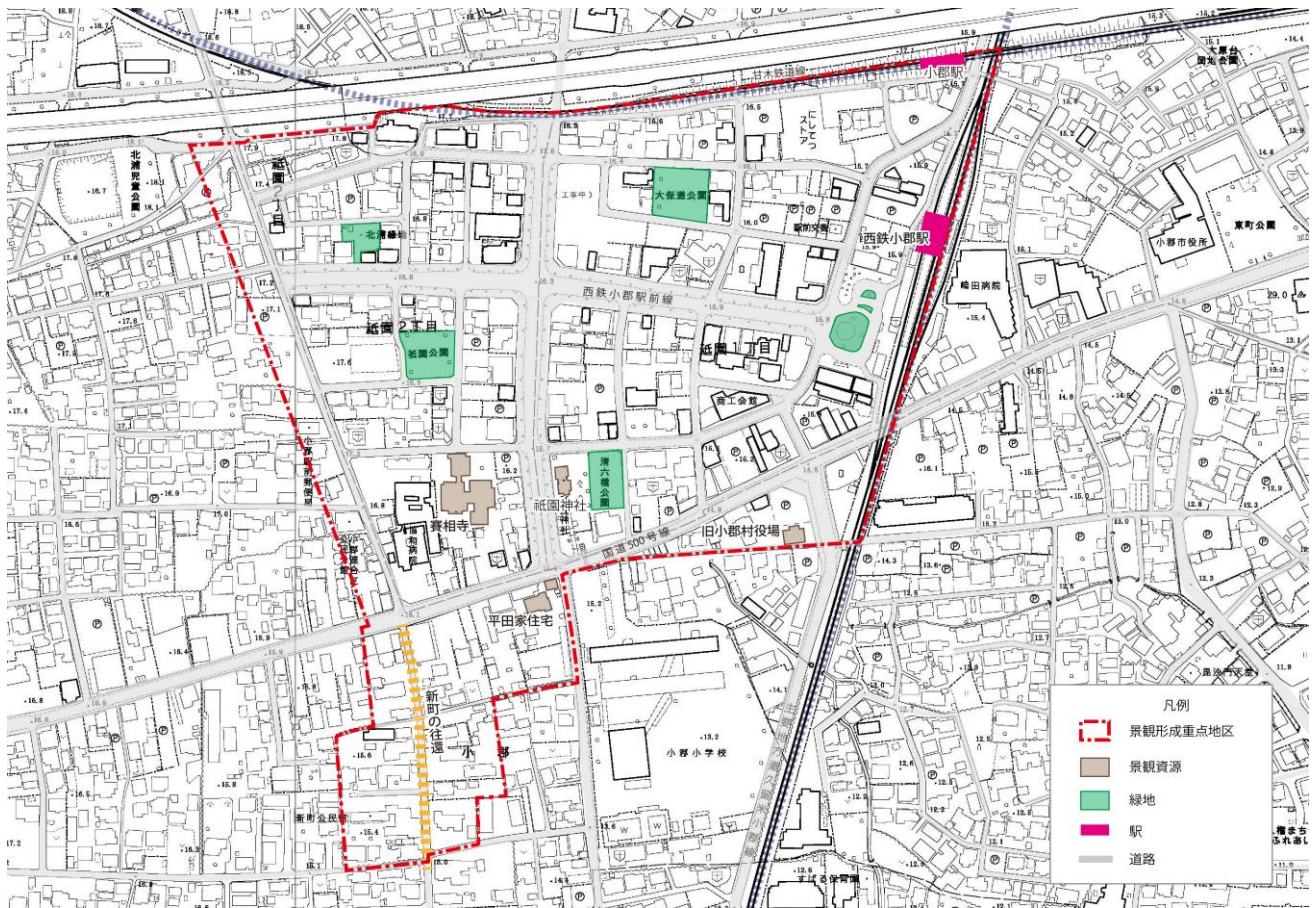


▲昭和28年ごろの小郡商店街

資料：ふるさと小郡のあゆみ《改訂版》



▲新町の往還の記録 資料：寺福童旧往還記



【地区の位置図】



▲旧小郡村役場



▲平田家住宅
(市指定有形文化財)



▲新町の旧往還の町並み



▲祇園神社



▲西鉄小郡駅



▲西鉄小郡駅前線

【特性と課題】

●本市の玄関口として交流と賑わいのある駅前^{（駅前）}の景観づくりが求められています。

西鉄小郡駅と甘木鉄道小郡駅の交通結節点に位置し、商業、生活、文化の中心となる本市の玄関口的な空間です。

駅前地区は、土地区画整理事業が一部の地区を除いて完了し、ゆとりある歩行空間の形成が進められています。地区の賑わいづくりとあわせ、沿道建物の色彩、スカイライン[※]、広告物等が良好な景観形成を促進することが望まれます。

●道路や街路樹、公共公益建築物等の質的向上が期待されます。

道路や街路樹、公共建築物等の公共施設は、景観の背景となったり、時には地域のシンボルとなったりする等、景観を構成する主要な要素のひとつといえます。

鉄道駅、高速バス停の各駅相互間の連絡性向上とあわせ、本市の顔として魅力ある駅前広場の整備が求められます。また、街路樹を適切に配置する等、潤いある道路景観を作ることが期待されます。

【景観形成方針】

本市の顔となる風格のある景観づくり

○駅周辺の業務施設や公共公益施設が集まる市街地では、商業地の賑わいを連続させるとともに、市の顔としての風格のある空間づくりを進めます。

○地区内の幹線道路では、地域性を考慮した街路樹の植栽や施設整備等、質の高い空間づくりを推進します。

賑わいのある街並み景観の形成に向けたルールづくり

○小郡駅前地区の主要な通り沿いでは、活性化と併せて、商業ビル、マンションの高さや形態・意匠に関するルールを定め、積極的に街並みづくりを図ります。

歴史的資源を活用・保全する景観づくり

○小郡駅前地区には、歴史を感じさせる建造物が点在しています。（例：平田家住宅、祇園神社、實相寺、旧小郡村役場）

このような歴史的・文化的建造物を適切に保全するとともに、周辺においては、これらと調和の取れた街並みが形成されるよう誘導します。

【コラム①「あたりまえの美」を感じさせる歴史資源】

□小郡地区に残る歴史的建造物（平田家住宅）

「平田家住宅」は、幕末から明治時代の初めごろに建てられました。現在も、通りに面して見事な門が残っています。敷地内には、明治12年に再建された主屋と座敷1棟、昭和初期から作られた2棟の座敷、中国の山水画を思わせる庭園や数奇屋造りの茶室等が現存し、当時のたたずまいを残しています。

当時の当主平田伍三郎高德は、当時小郡村の中心産業であった木蠟^{もくろう}の取引等を行って富をなし、明治26年には伍盟^{ごめい}銀行を設立して、小郡発展の中心人物となりました。

平田家住宅は、建物の価値だけでなく、近代における本市の経済発展の歴史を知る上でも、貴重な歴史資源となっています。



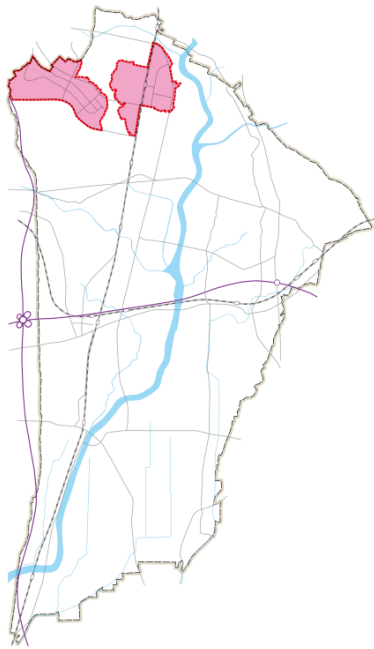
▲国道500号沿いに残る冠木門と瓦塀



▲太鼓橋でつながる座敷

※スカイライン：山並みの稜線等の地形、建築や建築群が作る輪郭と空を背景とした境界線のこと。

(2) 丘の上住宅地区



▲丘の上住宅

【地区の概要】

福岡・久留米両都市圏の人口急増に対処し、良好な生活環境が満たされた住宅地を大量に供給するため、本市西北丘陵地一帯及び筑紫野市域にまたがる 701ha（本市 298ha）をニュータウンとして開発する構想が 1981 年（昭和 56 年）に都市計画決定され、現在までに「三国が丘」、「希みが丘」、「美鈴が丘」、「美鈴の杜」、「あすみ」といった住宅団地が開発されてきました。

市の北西部に位置する「希みが丘」、「美鈴が丘」は、大部分が標高 40m 以上の小高い丘の上に立地しており、周囲の田園地域から背景の緑とともに特徴ある景観を作り出しています。また、「三国が丘」では、駅周辺の利便性の高さを生かし、商業・業務施設や中高層マンション等が立地しています。「美鈴の杜」では平坦な地形に戸建て住宅が集積し、「あすみ」は最も新しく開発された住宅団地として低・中・高層住宅が立地する等、地区ごとに特色ある街並みが形成されています。

これらの住宅地では、一部の地域で建築協定や地区計画が締結されており、道路からゆとりを持って建物を建てることや、植栽による修景がなされる等、地区全体の景観に潤いを与えています。



▲希みが丘の街並み



▲美鈴の杜の街並み



▲三国が丘の街並み



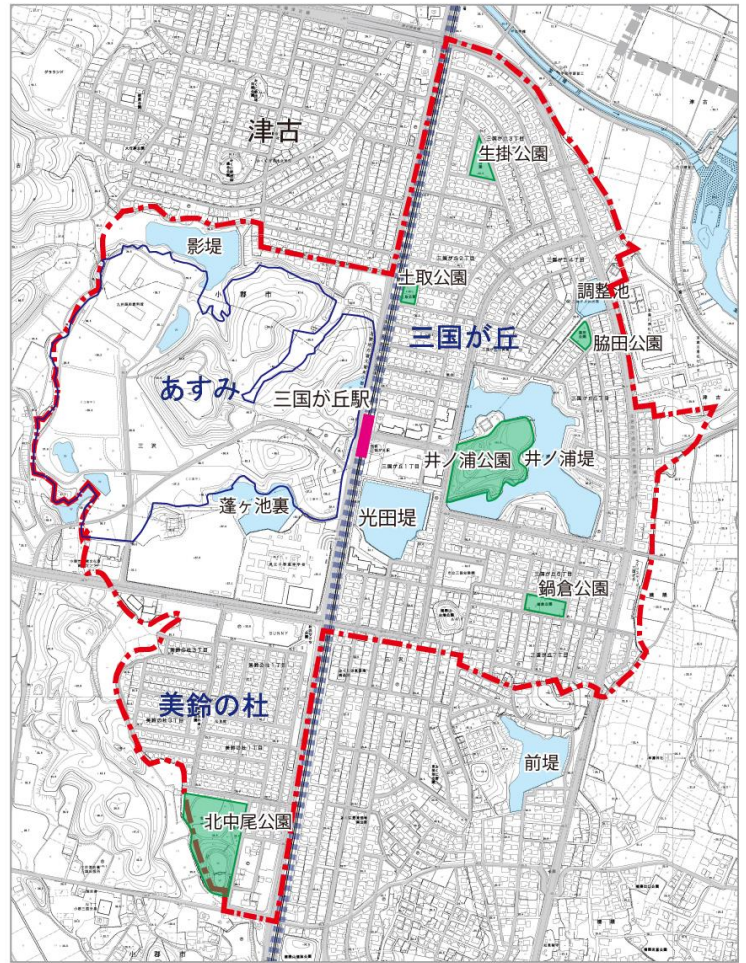
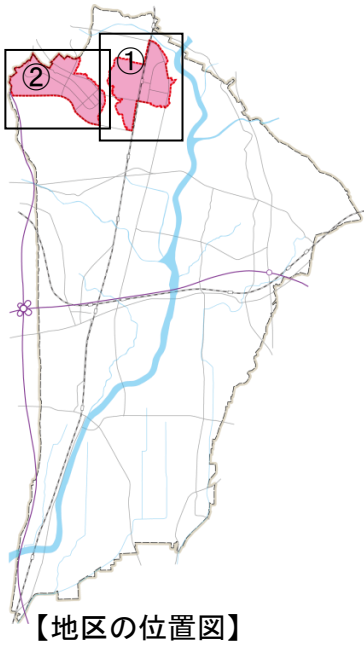
▲あすみの街並み



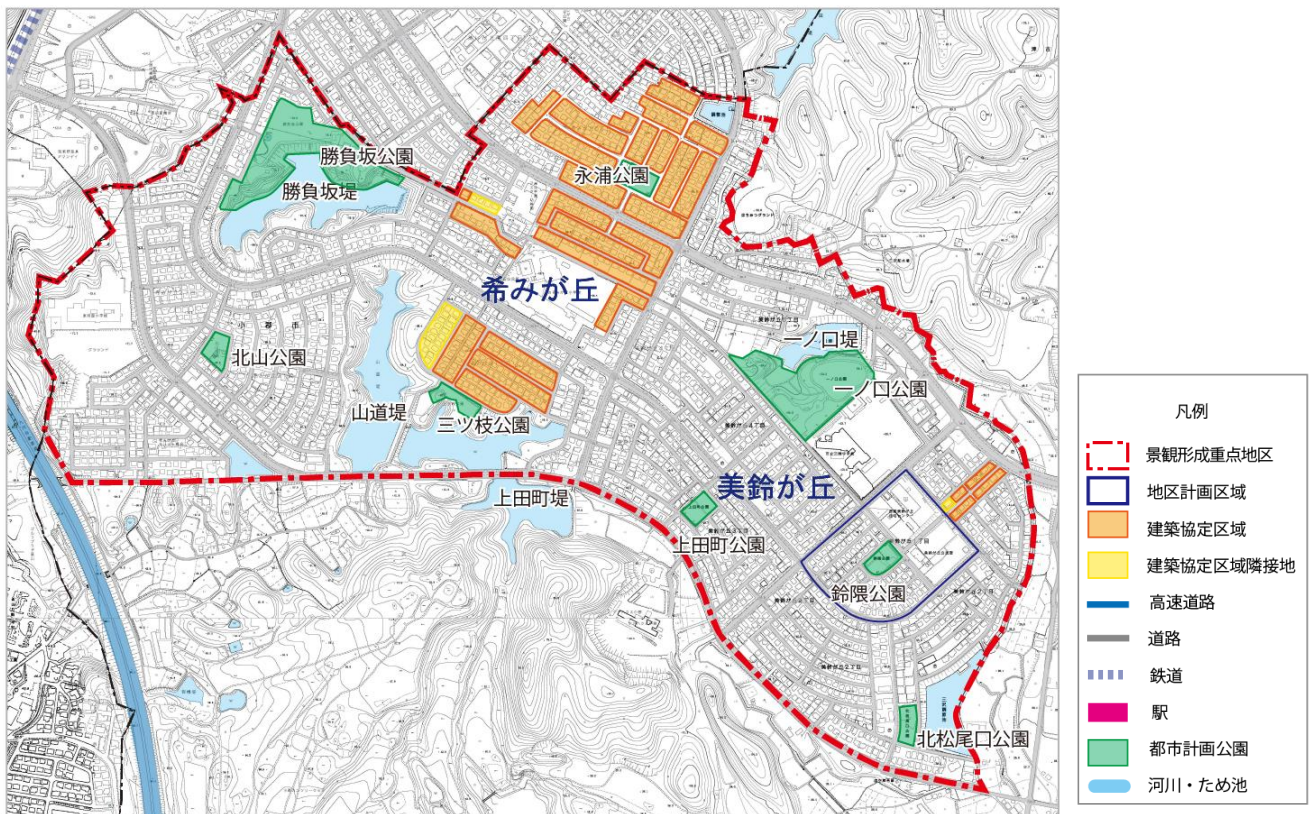
▲美鈴が丘の街並み



▲勝負坂公園



▲拡大図①



▲拡大図②

【特性と課題】

●緑や自然、静けさのある郊外住宅地であることが特徴です。

丘の上住宅地区は、閑静な郊外の住宅地として発達してきました。地区内の住宅では、ガーデニングや生垣等の緑で修景されているところが多くあります。また、地区内の池の周囲には地元住民が管理する森林（里山）が残されているところもあり、比較的身近に自然とふれあえる機会が多いことが特徴です。

今後とも、ゆとりがあり、緑にあふれた、静かな住宅地の環境を守り、育てていく必要があります。

●三国が丘駅は、住宅地開発等により駅利用者の増加が期待されます。

西鉄三国が丘駅の西側では新たな住宅地開発が行われており、今後更に駅利用者が増加することが予想されます。また、駅東側にはロータリーがあり、商業・業務施設や中高層マンション等が立地する等、賑わいのある商業地の形成が期待されます。

【景観形成方針】

住宅地における潤いある緑の景観づくり

○既存樹木や樹林の保全、ガーデニングや生垣等による緑化を促進し、緑の多い住宅地の景観づくりを進めます。

○街路樹や公園・広場等の公共の緑についても、樹種の選定や管理に対する住民参加を進め、住む人のまちへの愛着を育む緑化を進めます。

景観協定等に基づくまちのルールづくり

○景観協定の締結や緑化助成制度等の新設を検討し、緑化の誘導等、背景の樹林地と調和した緑豊かな住宅地として維持・育成を進めます。

三国が丘駅周辺における賑わいづくり

○三国が丘駅周辺地区において、商業・業務機能の集積や交通結節機能の拡充等を促進するとともに、駅利用者等のニーズに応じた周辺と調和した景観形成を検討します。

【コラム②「あたりまえの美」を感じさせる景観】

口緑の景観形成による資産価値の向上（丘の上住宅地区）

緑の多い住環境は「やすらぎ」や「潤い」を感じさせることから、住まいのチラシやパンフレットには、「緑豊かな環境」がアピールされます。丘の上住宅地においても、木々が生い茂る近隣の森林や敷地内の植栽等を魅力のひとつとして紹介するケースが見られます。

緑が多い住宅地は人気も高く、その付加価値は不動産価格にも影響を及ぼしています。福岡県地価調査によると、福岡県の住宅地地価は過去10年で毎年1～4%程度下落していますが、丘の上住宅地の地価はほとんど下落していないことから、緑豊かな良好な住環境を作り出す景観は、資産価値の向上につながっているといえます。



▲緑豊かな丘の上住宅地区の街並み

(3) 松崎地区



▲旅籠油屋

【地区の概要】

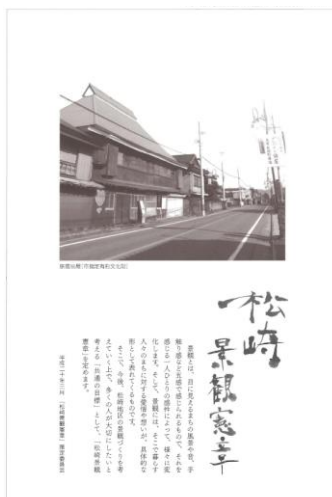
松崎地区は、江戸時代から薩摩街道の宿場町として栄えた、およそ 350 年の歴史を持つ集落です。明治以降は宿^{しゆくえき}駅制度が廃止され交通の要衝としての役割を終えましたが、その後も三井地域の中心地区として繁栄してきました。

現在も松崎地区には、旅籠油屋をはじめ、鶴小屋等の旅籠建築、柵形の道路、構口等の歴史的建造物が残り、各時代の歴史的な雰囲気を感じることができます。

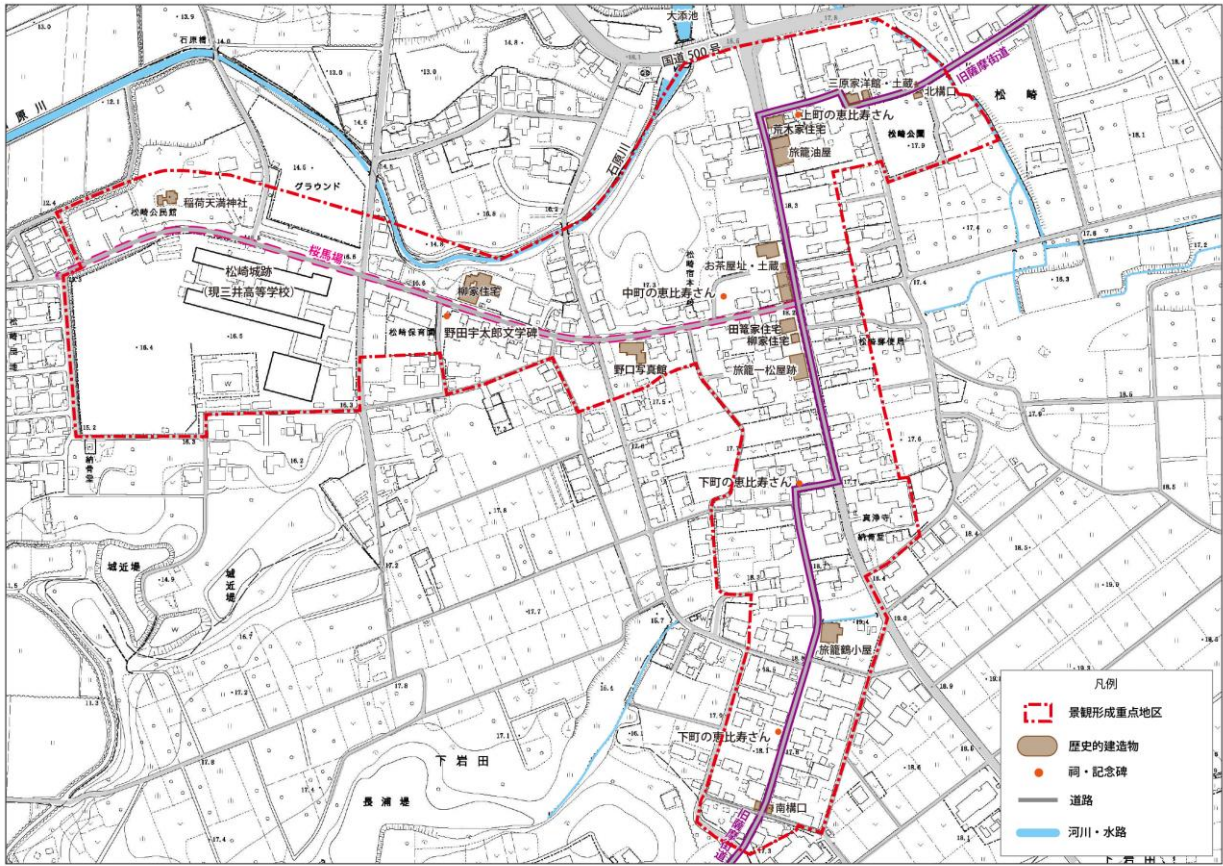
また、松崎宿から旧松崎城につながる大手筋であった桜馬場には山桜が立ち並び、四季の移ろいを感じさせてくれます。近年では、松崎に生まれ「文学散歩」等で有名な野田宇太郎の文学碑が整備され、毎年 10 月に生誕祭が開催されています。

松崎地区では、これらの歴史的資源の保全に向けた様々な活動が行なわれてきました。特に 1991 年（平成 3 年）の台風 19 号による被害を受け取り壊されそうになった油屋は、地域の人々による運動をきっかけに市が保存する事を決定し、現在復原工事が行なわれています。

このような歴史・文化を背景とした松崎地区の景観を守り育てるために、2008 年（平成 20 年）には「松崎景観憲章」が策定され、「文学と街道の歴史の香りがする、歩いて楽しい『景観まちづくり』」が進められています。



▲松崎景観憲章



【地区の位置図】



▲旅籠油屋
(市指定有形文化財)



▲旅籠鶴小屋



▲宿場北側の構口
(市指定有形文化財)



▲桜の馬場の桜並木



▲中町の恵比寿さん



▲野田宇太郎文学碑

【特性と課題】

● 歴史的資源を生かしたまちづくりが行われています。

松崎地区は、薩摩街道の宿場町として、江戸時代からおよそ350年の歴史を持つ集落です。現在も旅籠油屋をはじめ、鶴小屋等の旅籠建築、構口等の歴史的建造物が残っています。

近年では、旅籠油屋の復原が進められ、歴史的資源を生かしたまちづくりが進められています。

● 建物の老朽化や空き家・空き地の増加等により、歴史的町並み景観が失われつつあります。

現在、松崎地区は人口減少や高齢化の急速な進展とともに、建物の老朽化や空き家・空き地等の増加が見られ、地区の賑わいや歴史的な町並みの景観が失われつつあります。

地区の人口減少等の課題を解決する手法のひとつとして、市街化調整区域における地区計画制度の導入が検討されています。制度導入により人口減少に歯止めがかかることが期待される一方、今後は住宅の建設等により歴史的景観が変化していく可能性もあります。

【景観形成方針】

歴史的資源の維持・継承

○各種法制度や事業を活用し、松崎地区に残る歴史的・文化的資産の保存・保全及び復原・修復を図るとともに、所有者や管理者等との調整のもと積極的な活用を図ります。

○地域主体の景観まちづくりを促進するとともに、その仕組みを生かした空間整備や町並み景観づくりを推進します。

○旧薩摩街道や桜馬場の沿道において、ハード面及びソフト面の双方の景観保全につながる仕組みづくりを検討します。

歴史的資源と調和した町並み形成に向けたルールづくり

○旧薩摩街道や桜馬場の沿道では、建築物・工作物の建築等に当たっては周辺の歴史的建造物に調和した規模、形態、意匠とする等、地域の特性にふさわしい土地利用の誘導を行い、歴史的景観と調和した景観形成に努めます。

【コラム③「あたりまえの美」を守り、継承する活動】

□ 歴史的景観と地元主体のまちづくり（松崎地区）

松崎地区では、地区の高齢化の進展とともに空き家・空き地が増え、まちの賑わいは失われつつありますが、歴史的景観資源を活用した様々な取組によりまちの活性化が目指されています。

平成4年、台風で破損した旅籠油屋の保存運動に向け「松崎地区町並み保存会」が結成されたのを機に、地元主体の景観まちづくりが進められています。

平成18年度、福岡県の筑後広域風致景観のルールづくりの景観モデル地区として地区の景観形成の方針を作成し、「文学と街道の歴史の香りがする、歩いて楽しい『景観まちづくり』」に取り組みはじめ、2008年には地元「松崎景観憲章策定委員会」と連携して「松崎景観憲章」を策定しました。

平成27年には、旅籠油屋のうち中油屋が復原され、現在は油屋主屋の復原工事が行われています。

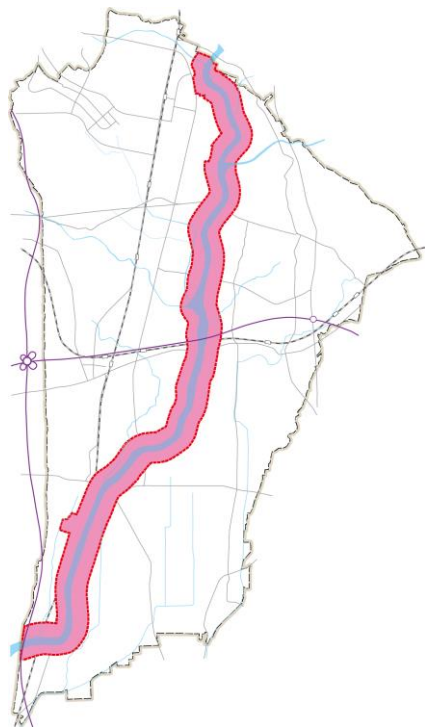


▲旅籠油屋土壁塗りワークショップ



▲松崎の景観を考えるイベント

(4) 宝満川地区



▲宝満川

【地区の概要】

宝満川は、水源地宝満山から九州第一の大河である筑後川に注ぎ込むまで、その長さが31.7 kmあり、筑後川水系で県内最長の支流です。北から南に流れ本市の中央を貫流する川で、潤いのある豊かな景観を形成するとともに周辺農地の生産機能に大きく寄与しています。また、多様な動植物の生息地として大きな役割を果たしています。この宝満川に口無川、高原川、宝珠川、牟田川、草場川、鎗巻川が合流しています。

宝満川の東側には広大な田園地帯が広がっており、季節ごとに移り変わる田園の景観は市の代表的な風景となっています。

また、河川敷の一部は遊歩道として整備しており、市民に潤いを与える空間となっています。宝満川一斉清掃では例年数千人のボランティアが集まる等、自発的な維持管理がなされています。



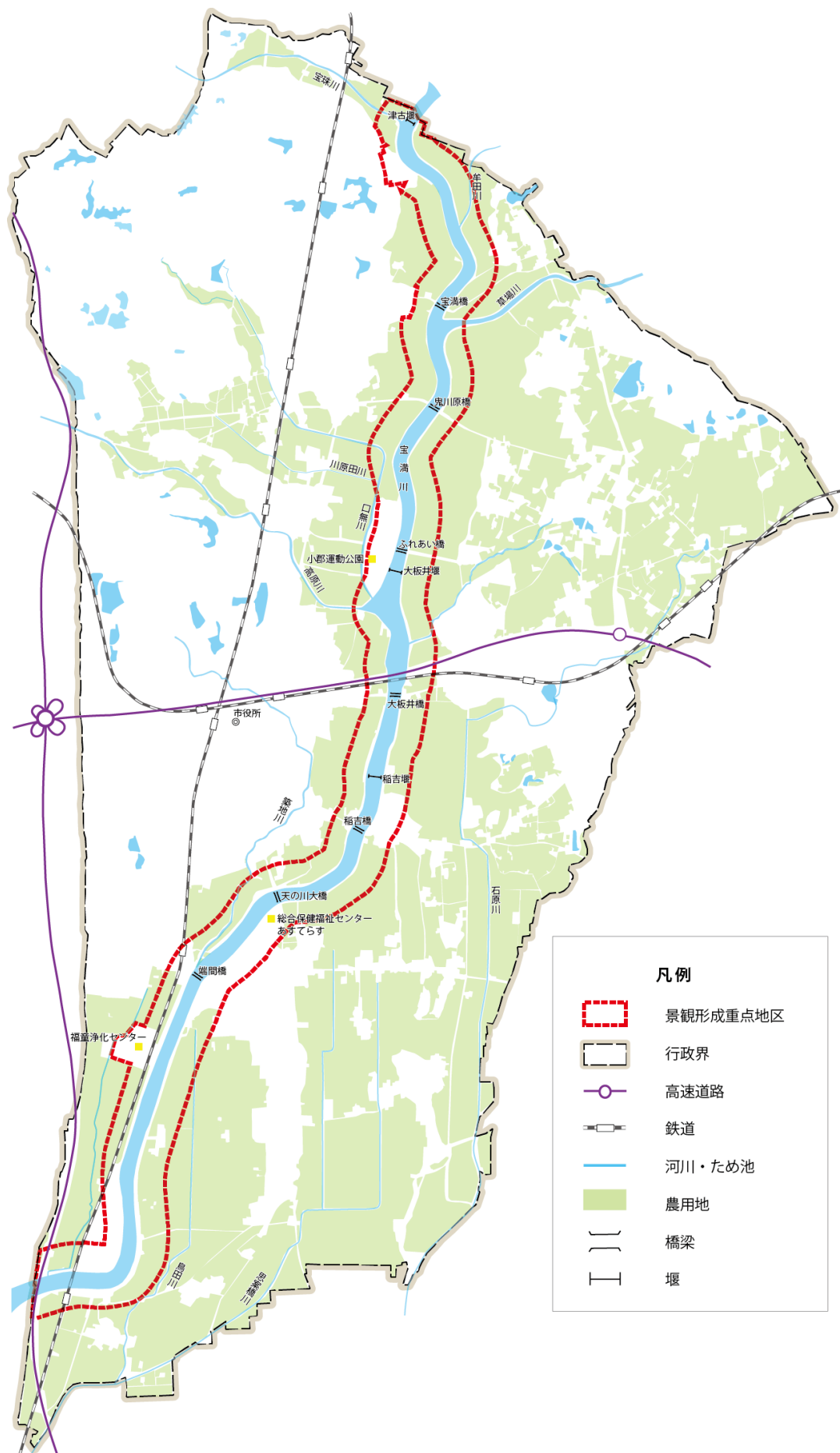
▲宝満川沿いに広がる田園風景



▲稲吉堰



▲宝満川を渡る甘木鉄道



- 凡例**
- 景観形成重点地区
 - 行政界
 - 高速道路
 - 鉄道
 - 河川・ため池
 - 農用地
 - 橋梁
 - 堰

【地区の位置図】

【特性と課題】

●宝満川と、周囲の山々と田園・集落が本市の景観の土台となっています。

宝満川は市の中央を南北方向に流れ、河川敷の自然や周囲の山々と一体となった雄大な景観は、市民の大切な財産として認識されています。また、宝満川は稲作を中心に重要な水を供給し、田畑を潤してきました。特に市南部に広がる地域では、畑と屋敷林、雑木林が一体となった田園・集落地の風景がみられ、それらが一体となり潤いのある豊かな景観を形成しています。

宝満川は、本市らしさや地域らしさを形づくる上で大切な景観資源ですが、市街化の進展の中で、鉄塔等の工作物の建設や宅地化が進み、宝満川を取り巻く景観は変化しつつあります。

●宝満川河川敷は多様な主体により守り育てられています。

宝満川の広い河川敷は緑が多く、市民のレクリエーション空間として活用されています。また、シラサギをはじめとする多種の生物や、春には菜の花やコスモス等の植物の観察空間として市民に親しまれています。毎年4月に行われる宝満川一斉清掃では例年数千人のボランティアが集まる等、市民と行政の協働による維持管理がなされています。

今後も散策路等水辺を楽しむ親水空間として育てていくとともに、多様な生態系のビオトープ*として保全するため、様々な主体による適切な維持管理が求められます。

【景観形成方針】

市民が日常的に自然とふれあえる河川敷づくり

○河川敷の自然の保全・回復と自然とのふれあいのあり方を検討します。

○地域の人々の参加を得て、河川敷の維持管理や親水空間の整備等を進めます。

○四季折々の植物をはじめとする多種の生物にふれあえるビオトープとして保全し、活用します。

宝満川の自然景観と調和するルールづくり

○宝満川及びその周囲の土地利用や、建物及び工作物の建て方等を検討し、宝満川と周囲が一体となった自然や四季を感じられる空間を育てていきます。

【コラム④「あたりまえの美」を守り、育てる活動】

□宝満川一斉清掃

「自分たちの川は自分たちで守り、きれいで遊べる川と自然を感じながら地域の人々とふれあう環境づくり」の考えのもと、毎年宝満川の一斉清掃活動が開催されています。

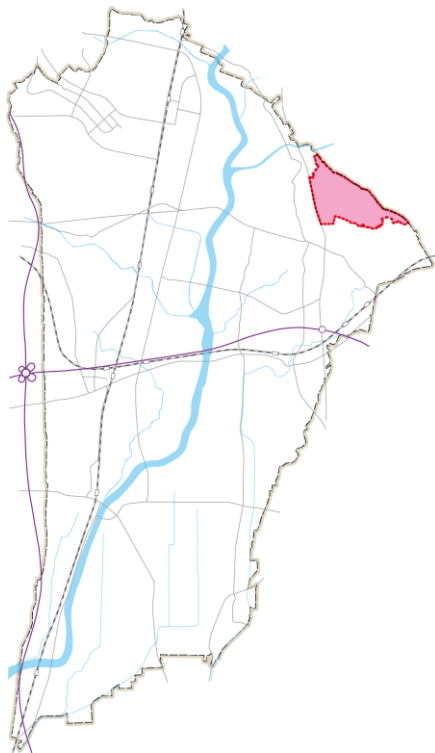
例年、多くの市民ボランティアが集まり、河川敷約9.5kmを対象に、除草作業やゴミ拾いが行われます。

地域住民・団体自らが身近な河川の清掃活動を行うことは、多くの人々が地域の景観の実情を知るとともに、自然環境保全について考える良い機会となっています。



*ビオトープ：動物や植物が恒常的に生息できるように造成又は復元された小規模な生息空間。

(5) 花立山地区



▲花立山

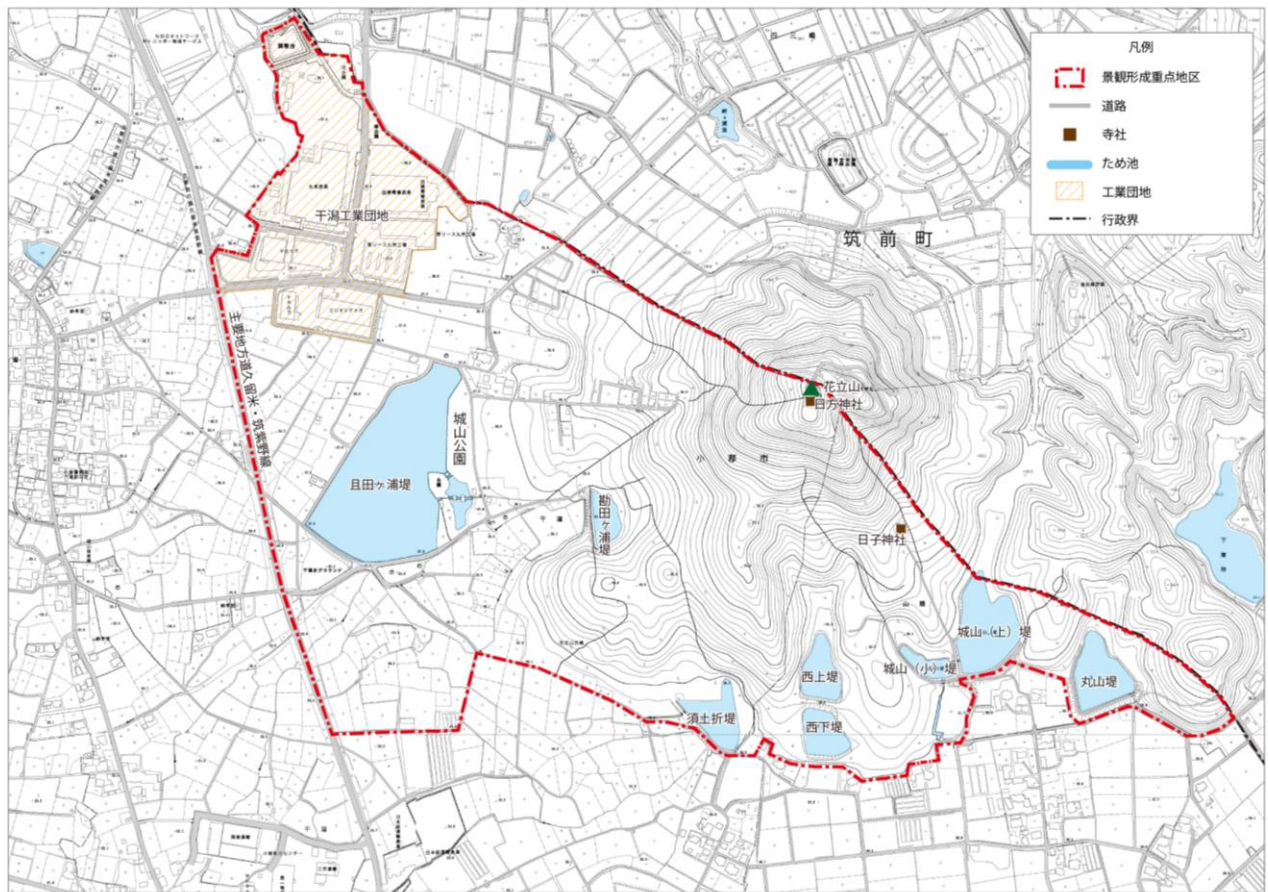
【地区の概要】

花立山は、本市東部に位置し、標高 130.6m の筑紫平野の中央に位置する本市唯一の里山です。花立山は様々な呼び名をもっており、別名「城山」や「じょんやま」（主に筑前町で）、「山隈山」等といわれ、山城があったことを物語っています。また、石器～古代の遺物や遺跡、古墳群も多数存在しています。

南北朝動乱の 1359 年、かねながしんのう 懐良親王・きくちたけみつ 菊地武光連合の南軍としょうによりひさ 小弐頼尚・大友連合の北軍が近くの大保原で戦った時（大原の戦い）、小弐軍がこの城山に陣をおき、その後、こはやかわたかかげ 小早川隆景が山上に城を築いたとされています。本丸跡は筑後の領地、二の丸跡は筑前、筑後にまたがり、三の丸は筑前の領地でした。現在の山頂も本市及び筑前町の境となっています。

遠くから花立山を眺めると、周囲の農地と一体となった姿は美しく、本市を代表する景観となっており、頂上からは視界が開けて筑前・肥前・筑後の広範囲の地域を見渡すことができます。

花立山の周囲は城山公園として指定されており、四季折々にツツジ、菖蒲、桜等の花が咲き、山中には散策コースも整備され、ウォーキングを楽しんでいる姿も見られます。また、春・秋の二回、地元有志（花立山を楽しむ会）により茶会や収穫祭等の様々なイベントが催される等、市民の憩いの場として活用されています。



【地区の位置図】



▲小郡運動公園付近から見る
花立山



▲城山公園の且田ヶ浦堤と
花立山



▲花立山山麓のため池



▲花立山山頂から望む
脊振山系



▲城山公園



▲花立山穴観音古墳
(県指定史跡)

【特性と課題】

●花立山の豊かな緑と周辺農地の景観は、本市のシンボルとなっています。

花立山は「筑後富士」とも呼ばれており、なだらかなすそ野は優美で、四季を感じさせてくれる緑の拠点、市のシンボルとして大切にされています。

また、市民ボランティアによる里山保全、市による土地賃借による環境保全等、多様な主体による維持管理がなされています。

●花立山の眺望を生かした景観づくりが求められています。

周囲には大きな建物はなく、周辺からの花立山への眺望が確保されていますが、近年、鉄塔等の工作物の建設により、眺望景観が損なわれるケースも見受けられます。

また、花立山山頂からの眺望点となる展望台や散策路について、適切な維持管理が求められています。

【景観形成方針】

花立山の魅力を生かした眺望景観づくり

○山頂の展望台等の主要な視点場の整備や、散策路の適切な維持管理に努めます。

周辺農地の保全や工作物の配置に配慮した景観づくり

○花立山の周辺農地の保全を図るとともに、すそ野の緑地や稜線の樹林地の景観保全を図ります。

○花立山の眺望景観を阻害する工作物の設置についてルールを定め、積極的に眺望景観の保全を図ります。

○干潟工業団地及び主要地方道久留米筑紫野線の沿道においては、工場地内における積極的な緑化を推進するとともに、建築物や工作物が花立山への眺望景観を阻害しないよう土地利用や建築物等の誘導を行い、周辺景観との調和を図ります。

【コラム⑤「あたりまえの美」を守り、楽しむ活動】

□「花立山を楽しむ会」による里山保全

花立山は、市内のどこからでも眺めることのできるシンボリックな山です。多くの動植物の生息の場ともなっており、生物多様性の場として、生態学者から高く評価されている重要な里山でもあります。一方で、現在は地権者の高齢化により放置される区域が増え、竹の侵食が進んでいる箇所もあります。

この花立山を守り続けていくために、「花立山を楽しむ会」という市民団体による保全活動が行われています。楽しむ会は、平成3年の台風被害と、その後の山林伐採をきっかけに、地元住民が山への思いをつのらせて、平成10年5月に発足し、約70人の会員がいます。

「楽しみながら山を守る」ことを目的に、登山（みんなで歩こう花立山）や「春の茶会」、「秋の収穫祭」等のイベントを開催するとともに、植樹、花の植栽や下刈、散策道の整備等の活動を行い、市民に山の魅力を発信しています。



▲みんなで歩こう花立山



▲植樹の取組